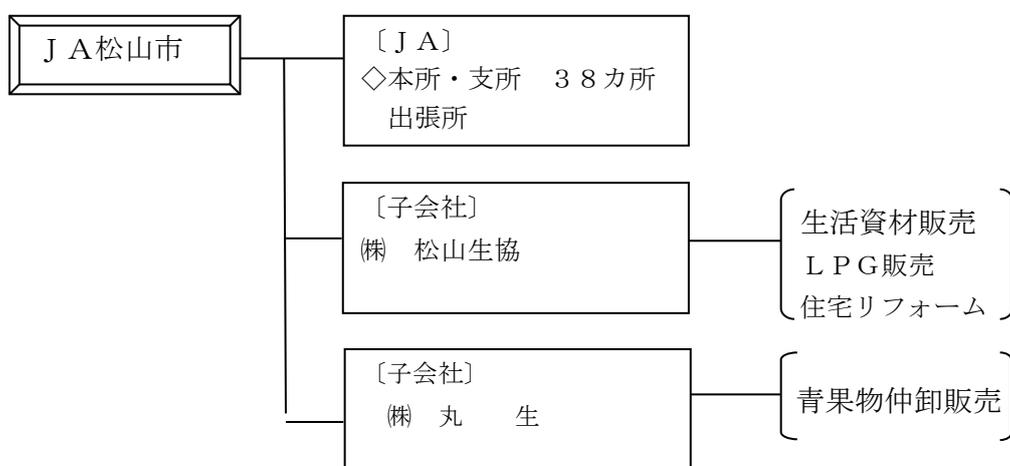


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)松山生協	松山市 三番町八丁目 325 番 1	生活資材、 LPG販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況 (2021年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2021年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益 635 百万円、連結当期剰余金 253 百万円、
連結純資産 23,133 百万円、連結総資産 416,350 百万円で、連結自己資本比率は
14.62%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) 松山生協

生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は7,325 百万円を計上しましたが、新型コロナウイルスの感染によって臨時休業した影響が大きく、当期損失が199 百万円となりました。

(株) 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は622 百万円を計上し、当期利益は百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結事業総収益	17,389	16,471	15,656	14,856	14,299
信用事業収益	3,915	3,840	3,530	3,346	3,225
共済事業収益	1,063	992	950	917	924
農業関連事業収益	2,144	2,193	2,093	2,007	1,801
その他事業収益	10,267	9,446	9,083	8,586	8,349
連結経常利益	420	671	554	549	635
連結当期剰余金	378	△349	506	264	253
連結純資産額	21,389	20,786	21,434	22,353	23,133
連結総資産額	418,650	430,285	429,121	422,842	416,350
連結自己資本比率	13.44%	12.59%	12.87%	13.90%	14.62%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省啓示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)		2021年度 (2022年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	397,810,245		391,446,306	
(1) 現金及び預金	332,142,919		322,953,747	
(2) 金銭の信託	1,000,000		1,030,912	
(3) 有価証券	6,088,880		4,724,448	
(4) 貸出金	59,056,547		63,267,959	
(5) その他の信用事業資産	527,269		457,427	
(6) 貸倒引当金	△1,005,370		△988,188	
2 共済事業資産	34,354		35,478	
(1) その他の共済事業資産	34,354		35,478	
3 経済事業資産	1,727,461		1,696,559	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	302,784		343,828	
(2) 棚卸資産	786,013		863,568	
(3) その他の経済事業資産	644,738		495,805	
(4) 貸倒引当金	△6,074		△6,643	
4 雑資産	208,396		334,243	
5 固定資産	12,495,722		12,293,125	
(1) 有形固定資産	12,495,722		12,291,850	
建物		8,232,578		8,116,267
機械装置		1,692,957		1,701,071
土地		9,929,080		9,841,515
建設仮勘定		0		110
その他の有形固定資産		2,359,138		2,299,371
減価償却累計額		△9,718,031		△9,666,484
(2) 無形固定資産	0		1,275	
6 外部出資	10,008,561		10,069,874	
(1) 外部出資	10,008,561		10,069,874	
7 繰延税金資産	557,456		474,840	
8 繰延資産	0		0	
資産の部合計		422,842,195		416,350,429

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	394,589,699	387,311,438
(1) 貯金	392,764,370	385,260,959
(2) 借入金	4,350	3,099
(3) その他の信用事業負債	1,820,979	2,047,378
2 共済事業負債	693,236	754,265
(1) 共済資金	347,111	411,868
(2) その他の共済事業負債	346,125	342,396
3 経済事業負債	976,557	1,037,535
(1) 支払手形及び経済事業未払金	544,724	602,320
(2) その他の経済事業負債	431,833	435,214
4 雑負債	541,033	502,939
5 諸引当金	2,093,031	2,030,379
(1) 賞与引当金	142,443	135,184
(2) 退職給付に係る負債	1,916,331	1,853,198
(3) 役員退職慰労引当金	34,257	41,997
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,595,797	1,580,402
負債の部合計	400,489,353	393,216,961
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	18,504,561	19,283,718
(1) 出資金	4,255,092	4,830,521
(2) 資本剰余金	55	54
(3) 利益剰余金	14,265,227	14,479,759
(4) 処分未済持分	△15,813	△26,617
2 評価・換算差額等	3,644,778	3,666,759
(1) その他有価証券評価差額金	△18,043	16,687
(2) 土地再評価差額金	3,865,773	3,826,388
(3) 退職給付に係る調整累計額	△239,038	△176,317
3 非支配株主持分	203,503	182,991
純資産の部合計	22,352,842	23,133,468
負債及び純資産の部合計	422,842,195	416,350,429

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	1 事業総利益	6,018,881		6,039,510
(1) 信用事業収益	3,346,081		3,225,325	
資金運用収益		3,090,250		2,958,480
(うち預金利息)		(1,897,523)		(1,749,537)
(うち有価証券利息)		(86,231)		(62,865)
(うち貸出金利息)		(691,017)		(747,036)
(うちその他受入利息)		(415,479)		(399,042)
役務取引等収益		74,915		81,166
その他事業直接収益		91,725		18,383
その他事業収益		89,191		167,294
(2) 信用事業費用	908,996		555,341	
資金調達費用		453,184		289,213
(うち貯金利息)		(424,094)		(259,693)
(うち給付補てん備金繰入)		(21,777)		(13,917)
(うち借入金利息)		(178)		(161)
(うちその他支払利息)		(7,135)		(15,440)
役務取引等費用		20,388		20,283
その他事業直接費用		0		97,829
その他事業費用		435,424		148,015
信用事業総利益	2,437,085		2,669,983	
(3) 共済事業収益	917,006		924,446	
共済付加収入		832,673		829,836
その他の収益		84,333		94,610
(4) 共済事業費用	80,688		74,217	
共済推進費及び共済保全費		43,371		44,481
その他の費用		37,317		29,735
共済事業総利益	836,318		850,229	
(5) 購買事業収益	9,533,250		9,253,791	
購買品供給高		9,363,288		9,087,570
その他の収益		169,962		166,221
(6) 購買事業費用	7,206,513		7,028,127	
購買品供給原価		6,963,731		6,800,619
その他の費用		242,782		227,508
購買事業総利益	2,326,737		2,225,663	
(7) 販売事業収益	619,380		468,701	
販売品販売高		502,815		361,888
販売手数料		38,727		34,129
その他の収益		77,838		72,683
(8) 販売事業費用	468,960		430,098	
販売品受入高		466,518		427,660
その他の費用		2,442		2,437
販売事業総利益	150,420		38,603	
(9) その他事業収益	440,708		426,869	
(10) その他事業費用	172,387		171,838	
その他事業総利益	268,321		255,030	

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	2 事業管理費	5,712,601		5,638,380
(1) 人件費	4,147,395		4,067,247	
(2) その他事業管理費	1,565,206		1,571,133	
3 事業利益(1-2)		306,280		401,129
4 事業外収益	318,537		317,167	
(1) 受取雑利息	58		93	
(2) 受取出資配当金	173,316		176,087	
(3) その他の事業外収益	145,163		140,986	
5 事業外費用	75,561		83,092	
(1) その他の事業外費用	75,561		83,092	
6 経常利益(3+4-5)		549,256		635,204
7 特別利益	21,819		6,862	
(1) 固定資産処分益	15,490		0	
(2) 一般補助金	6,329		6,862	
(3) その他特別利益	0		0	
8 特別損失	116,226		130,306	
(1) 固定資産処分損	45,815		2,161	
(2) 減損損失	58,742		114,252	
(3) その他の特別損失	11,669		13,892	
9 税金等調整前当期利益 (6+7-8)		454,849		511,760
法人税・住民税及び事業税		158,772		154,459
法人税等調整額		30,070		124,271
法人税等合計	188,842		278,730	
当期利益	266,007		233,029	
非支配株主に帰属する当期利益	2,018		△20,306	
当期剰余金	263,989		253,336	

(7) 連結注記表

(2020年度)

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 332, 143百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △329, 020百万円

現金及び現金同等物 3, 123百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

○ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,199,986 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689 千円 機械装置 842,726 千円 その他の有形固定資産 177,571 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 1,010,416 千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 53,420 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,063,836 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,416,311 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
産直市	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産	
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
高井育苗場	農業用施設	土地、機械装置、その他の有形固定資産	
松前育苗場	農業用施設	土地、その他の有形固定資産	
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、産直市、中央給油所、小野給油所、堀江給油所、高井育苗場、及び松前育苗場のそれぞれの施設については営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	
湯山支所	15,697千円(土地7,127千円、建物4,880千円、その他の有形固定資産3,690千円)
産直市	3,003千円(土地2,696千円、建物260千円、その他の有形固定資産47千円)
中央給油所	1,531千円(土地1,474千円、建物24千円、その他の有形固定資産33千円)
小野給油所	851千円(土地844千円、建物3千円、その他の有形固定資産4千円)
堀江給油所	101千円(土地99千円、その他の有形固定資産2千円)
高井育苗場	31,764千円(土地31,681千円、機械装置57千円、その他の有形固定資産26千円)
松前育苗場	5,038千円(土地4,902千円、その他の有形固定資産136千円)
(株)伊予連合	757千円(土地713千円、建物39千円、その他の有形固定資産5千円)
合計	58,742千円(土地49,536千円、建物5,206千円、機械装置57千円、その他の有形固定資産構築物3,943千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準

を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が729,966千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	330,635,888	330,641,125	5,237
金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
有価証券	6,088,880	6,088,880	—
その他有価証券	6,088,880	6,088,880	—
貸出金	59,056,547		
貸倒引当金(※1)	△1,011,444		
貸倒引当金控除後	58,045,103	62,642,926	4,597,823
資産計	395,769,871	400,372,931	4,603,060
貯金	392,764,370	393,053,697	289,327
負債計	392,764,370	393,053,697	289,327

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託は、有価証券と同様の方法によって評価しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,008,561

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	330,635,888					
有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの						6,000,000
貸出金(※1, 2)	6,996,875	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	37,815,577
合 計	337,632,763	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	43,815,577

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 278,392 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 786,891千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	304,862,871	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672
合 計	304,862,871	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,675,150	1,507,406	167,744
	社 債	1,061,580	1,000,000	61,580
	小計	2,736,730	2,507,406	229,324
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社 債	3,352,150	3,500,000	△147,850
	小計	3,352,150	3,500,000	△147,850
合 計		6,088,880	6,007,406	81,474

※ 上記差額から繰延税金負債 63,431千円を差し引いた額 18,043千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	507,270	91,725	—
受益証券	2,200,000	11,500	10,820

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,822 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,039 千円となっています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 52,823 千円です。

〈2021年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 322,953百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △320,000百万円

現金及び現金同等物 2,953百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間

以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わ

って調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の事業収益及び事業費用が 117,452 千円減少していますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

○ 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」（前事業年度 74,438 千円）に含めて表示していた「賃貸費用」（前事業年度 69,231 千円）については、収益認識会計基準の適用を契機に損益計算書の表示科目の検討を行ったところ、雑損失に占める賃貸費用の割合が高まっていると判断しました。対応する受取賃貸料は事業外収益の「賃貸料」に計上しており、賃貸物件に関する費用収益の対応関係を明らかにするため区分掲記しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものではありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,134,151 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832 千円 機械装置 839,747 千円 その他の有形固定資産 177,571 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しています。

定期預金 10,020,000 千円

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,031,182 千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 38,929 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,070,111 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,316,911 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
葬祭会館	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関農機 久万	賃貸資産	土地、建物
生石駐車場	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧二名店舗	賃貸資産	土地、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧父二峰支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧柳谷支所	遊休資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、興居島支所、御三戸支所、葬祭会館、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合や井関農機 久万に賃貸している資産及び生石駐車場他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

御手洗店舗他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	2,004 千円	(土地 111 千円、建物 1,139 千円、その他の有形固定資産 754 千円)
興居島支所	6,646 千円	(土地 239 千円、建物 5,256 千円、機械装置 121 千円、その他の有形固定資産 1,029 千円)
御三戸支所	19,655 千円	(土地 11,011 千円、建物 6,189 千円、その他の有形固定資産 2,454 千円)
葬祭会館	35,400 千円	(土地 19,427 千円、建物 14,698 千円、その他の有形固定資産 1,274 千円)
中央給油所	727 千円	(土地 706 千円、建物 10 千円、その他の有形固定資産 10 千円)
小野給油所	504 千円	(土地 501 千円、建物 1 千円、その他の有形固定資産 1 千円)
川上給油所	2,401 千円	(土地 2,388 千円、その他の有形固定資産 12 千円)
堀江給油所	1,861 千円	(土地 1,832 千円、その他の有形固定資産 29 千円)
(株)伊予連合	6,767 千円	(土地 6,384 千円、建物 348 千円、その他の有形固定資産 33 千円)
井関農機 久万	3,727 千円	(土地 1,386 千円、建物 2,340 千円)
生石駐車場	304 千円	(土地 303 千円、その他の有形固定資産 1 千円)
堀江集荷場	15,661 千円	(土地 15,661 千円)
旧二名店舗	1,331 千円	(土地 1,228 千円、その他の有形固定資産 102 千円)
旧オートパル久万	5,414 千円	(土地 5,191 千円、建物 223 千円)
御手洗店舗	562 千円	(土地 562 千円)
旧オートパル川上	5,477 千円	(土地 5,477 千円)
旧父二峰支所	731 千円	(土地 603 千円、建物 119 千円、その他の有形固定資産 8 千円)
旧畑野川支所	1,687 千円	(土地 1,649 千円、建物 21 千円、その他の有形固定資産 16 千円)
旧柳谷支所	3,384 千円	(土地 2,885 千円、建物 499 千円)
合計	114,252 千円	(土地 77,553 千円、建物 30,847 千円、機械装置 121 千円、その他の有形固定資産構築物 5,729 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金

利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,334千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	321,379,641	321,383,087	3,445
金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
その他の金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
有価証券	4,724,448	4,724,448	—
その他有価証券	4,724,448	4,724,448	—
貸出金	63,267,959		
貸倒引当金(※1)	△988,188		
貸倒引当金控除後	62,279,771	65,791,547	3,511,776
資産計	389,414,772	392,929,994	3,515,222
貯金	385,260,959	385,404,373	143,413
負債計	385,260,959	385,404,373	143,413

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託については、証券会社等から提示された価格により、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格及び日本証券業協会公表の売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等

市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,069,874

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	321,379,641					
有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの			1,000,000			3,700,000
貸出金(※1,2)	6,724,672	4,508,485	3,117,480	3,815,274	3,735,463	40,639,570
合 計	328,104,314	4,508,485	4,117,480	3,815,274	3,735,463	44,339,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越265,594千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等727,011千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	302,892,191	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909
合 計	302,892,191	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,632,450	1,491,480	140,969
	社債	1,032,660	1,000,000	32,660
	小計	2,665,110	2,491,480	173,629
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	2,059,338	2,200,000	△140,662
	小計	2,059,338	2,200,000	△140,662
合計		4,724,448	4,691,480	32,967

※ 上記差額から繰延税金負債 9,118 千円を差し引いた額 23,848 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	493,923	15,101	—
社債	2,300,000	—	92,800
受益証券	1,223,444	3,282	5,029

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託 該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (※2)	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (※2)
その他の金銭の信託	1,030,912	1,040,812	△9,899	—	△9,899

(※1) 上記の差額に繰延税金資産 2,738 千円を加えた額△7,161 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,398 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、313,326 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 32,773 千円です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	54
2 資本剰余金期末残高	55	54
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	14,065,500	14,265,227
2 利益剰余金増加高	262,743	292,721
(うち当期剰余金)	(263,989)	(253,336)
(うち再評価差額金取崩額)	(△1,245)	(39,384)
3 利益剰余金減少高	63,016	78,189
(うち配当金)	(63,016)	(78,189)
4 利益剰余金期末残高	14,265,227	14,479,759

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,010	1,031	21
危険債権額	1	0	△1
要管理債権額	53	39	△14
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	53	39	△14
小 計	1,064	1,070	6
正常債権額	58,033	62,244	4,211
合 計	59,097	63,314	4,217

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益

(単位：百万円)

区 分	項 目	2020年度	2021年度
信用事業	事業収益	3,346	3,226
	経常利益	763	944
	資産の額	397,810	391,446
共済事業	事業収益	917	925
	経常利益	158	177
	資産の額	34	35
農業関連事業	事業収益	2,007	1,801
	経常利益	△225	△231
	資産の額	1,727	1,696
その他事業	事業収益	8,586	8,347
	経常利益	△147	△255
	資産の額	23,270	23,173
計	事業収益	14,856	14,299
	経常利益	549	635
	資産の額	422,842	416,350

2. 連結自己資本の充実の状

◇連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、14.62%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4,830百万円（前年度4,255百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,426,372	19,193,908
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,255,147	4,830,575
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	14,265,227	14,479,759
うち、外部流出予定額(△)	78,189	89,809
うち、上記以外に該当するものの額	△15,813	△26,617
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	220,688	263,754
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	220,688	263,754
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	737,312	486,611
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	203,503	182,991
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,587,875	20,127,266
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	1,275
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	1,275
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	1,275
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	19,587,875	20,125,991
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	129,803,007	126,599,298
資産（オン・バランス）項目	129,803,007	126,599,298
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,461,570	5,406,790
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	5,461,570	5,406,790
オフ・バランス項目	0	0
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,167,216	11,064,160
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	140,970,223	137,663,458
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	13.90%	14.62%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	1,507	0	0	1,574	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	1,513	0	0	1,495	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	282	0	0	213	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融荷 品取引業者向け	347,675	69,535	2,781	336,116	67,223	2,688
法人等向け	2,972	2,142	86	1,697	1,377	55
中小企業等向け及び個人向け	5,180	3,556	142	6,128	4,274	170
抵当権付住宅ローン	2,245	775	31	1,863	646	25
不動産取得等事業向け	156	152	6	82	79	3
三月以上延滞等	15	23	1	14	22	0
取立未済手形	37	7	1	39	7	0
信用保証協会等保証付	24,988	2,487	99	32,374	3,225	129
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	564	564	23	626	626	25
(うち出資等のエク スポージャー)	564	564	23	626	626	25
(うち重要な出資のエ クスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	30,395	45,100	1,804	28,990	43,709	1,748

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,444	23,609	944	9,443	23,609	944
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	471	1,179	47	480	1,201	48
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,480	20,312	813	19,066	18,898	755
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,462	218		5,461	218
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0		0	0
標準的手段を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	417,529	129,803	5,192	411,162	126,599	5,063
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	11,167	447	11,064	442		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	140,970	5,639	137,663	5,506		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残

(単位: 百万円)

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	415,968	59,258	6,028	0	98	409,679	63,474	4,708	0	96
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	415,968	59,258	6,028	0	98	409,679	63,474	4,708	0	96
法人	農業	10	10	0	0	1	14	14	0	0
	製造業	36	36	0	0	0	66	66	0	0
	建設・不動産業	4,613	4,113	500	0	69	4,009	3,508	500	69
	金融・保険業	348,634	14,017	4,015	0	0	336,094	12,021	2,712	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	32	32	0	0	0	29	29	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,813	301	1,513	0	0	1,704	208	1,495	0
	上記以外	100	82	0	0	0	97	79	0	0
個人	40,522	40,522	0	0	24	47,400	47,400	0	0	22
その他	20,208	145	0	0	4	20,262	144	0	0	4
業種別残高計	415,968	59,258	6,028	0	98	409,675	63,469	4,707	0	95
1年以下	331,234	669	0	0		321,996	674	0	0	
1年超3年以下	543	543	0	0		1,445	442	1,002	0	
3年超5年以下	756	756	0	0		800	800	0	0	
5年超7年以下	1,064	1,064	0	0		1,063	1,063	0	0	
7年超10年以下	4,949	2,942	2,008	0		3,686	2,679	1,006	0	
10年超	56,734	52,714	4,020	0		59,972	57,274	2,698	0	
期限の定めのないもの	20,688	570	0	0		20,714	539	0	0	
残存期間別残高計	415,968	59,258	6,028	0		409,676	63,471	4,706	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：百万円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	89	219	—	89	219	219	261	—	219	261
個別貸倒引当金	683	791	11	672	791	791	731	0	791	731

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の

(単位：百万円)

区 分	2020年度						2021年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	683	791	11	672	791	/	791	731	0	791	731	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	683	791	11	672	791	/	791	731	0	791	731	/
法人	農業	1	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	682	790	11	671	790	11	791	731	0	791	731
業種別計	683	791	11	672	791	11	791	731	0	791	731	0

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	3,288	3,288	0	3,264	3,264
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	24,870	24,870	0	32,255	32,255
	リスク・ウェイト20%	0	347,631	347,631	0	336,094	336,094
	リスク・ウェイト35%	0	2,226	2,226	0	1,869	1,869
	リスク・ウェイト50%	0	1,586	1,586	0	582	582
	リスク・ウェイト75%	0	4,998	4,998	0	5,943	5,943
	リスク・ウェイト100%	0	26,062	26,062	0	24,341	24,341
	リスク・ウェイト150%	0	15	15	0	14	14
	リスク・ウェイト250%	0	9,915	9,915	0	9,924	9,924
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	420,591	420,591	0	414,289	414,289	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 89）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	65	0	0	65	0	0
抵当権住宅ローン	216	0	0	204	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	281	0	0	269	0	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 91）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,009	10,009	10,069	10,069
合計	10,009	10,009	10,069	10,069

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 90～92）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,651	5,570	21	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5,808	5,674		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,808	5,674		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,125		19,588	

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて

得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年7月26

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝